

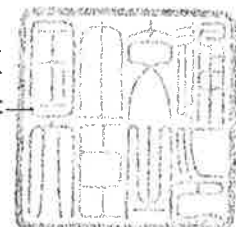


国海員第 2 1 1 号
平成28年10月18日

交通政策審議会

会長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣
石井 啓



交通政策審議会への諮問について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）第60条第2項の規定により読み替えて適用される第57条の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第258号

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令の制定について

諮問理由

船員に関する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則（平成3年運輸省令第36号）の一部を改正することについて、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第60条第2項の規定により読み替えて適用される第57条の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。